

件名：米国に入国・帰国される邦人の方へ

## ポイント

米国疾病予防センター（CDC）は、現時点で日本を旅行健康情報の警戒レベル3（米国入国制限なし）に分類しています。日本を含むレベル3（米国入国制限なし）に分類されている地域からの渡航者は、米国到着後、14日間の自己隔離措置を行うことが求められています。また、空港到着時に entry screening 検査の対象になる場合があります。

## 本文

### 1 米国入国の際の検査（Entry Screening）

米国疾病予防センター（CDC）は、現時点で日本を旅行健康情報の警戒レベル3（米国入国制限なし）に分類しています。日本を含むレベル3（米国入国制限なし）に分類されている地域からの渡航者は、米国到着後、14日間の自己隔離措置を行うことが求められています。また、空港到着時に entry screening 検査の対象になる場合があります。日本人であっても、レベル3（米国入国制限あり）に該当する地域に米国入国前14日以内に滞在していた方は、原則米国入国拒否の対象となります詳細は以下のサイトを参照ください。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notices.html>)

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/faqs.html>

### 2 自主隔離中に実施すべきこと

CDCは14日間の自主隔離措置の対象となった外国人渡航者に対し、以下を実施するよう求めるガイドラインを発出しています。

- ・ 一日2回検温をし、呼吸困難等の症状があるか観察する。
- ・ 自宅に待機し、他者との接触を避ける。
- ・ 公共交通手段、タクシー、シェアライドを利用しない。
- ・ 他者との距離を2mとること。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions-japanese.html>

当館連絡先 Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注) Fax: (312) 280-9568

Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp) (注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日 午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話 受付につながります。